

第7回 瀬戸内市都市計画審議会 意見要旨

開催日時	令和7年3月18日(火)15時00分～16時30分
開催場所	瀬戸内市役所2階大会議室
委員 意見要旨	(1)都市計画マスタープラン(案)について・・・資料1、資料1-1、資料2 ・この計画は、商工業についての内容を含めずに進めて行くのか。零細企業にとっては、原材料費やエネルギーコスト、人件費の上昇、高齢化、後継者不足という問題があり、我々も自助努力をしていかないといけないが、コンパクトシティによってアクセスが良くなると、利便性の良いところに消費者が逃げていく。行政にお願いしないといけない面もあるかと思う。 (事務局)⇒現状から整理した課題をもとに目標として、「活力あふれる産業によってにぎわいのあるまち」を掲げている。商工業を活性化させるためには、まちの基盤整備が大切であると考え、都市交通の方針や都市環境の方針等を掲げている。今後は、方針に沿った取組を個別具体的に考えていく必要がある。 ・178ページ、179ページの協働によるまちづくりの推進体制について、瀬戸内市ではそもそも都市計画がないので、都市計画は何なのか、市民の方々が、都市計画を使い何ができるのか、まちづくり全般として何ができるのかというのが重要な視点である。行政として、マスタープランに記載するだけではなく、市民の方々に伝えていくというプロセスが必要であると思う。 (事務局)⇒今までにない制度を導入することから、市民への周知、啓発についても記載したい。 ・地域の特性に応じたまちづくりの展開について、手段として、瀬戸内市で自主条例を導入するという選択もあると思うので、自主条例に基づくものの説明があっても良いと思う。説明にあった自主的なまちづくりのルールは、法律や条例に基づかないものを指していると思われるので、自主条例に基づくものの説明とは別で整理した方が良いと思う。

委員 意見要旨	・都市計画制度の活用が始まった時点で、モデルケース1箇所、行政と住民の方々が連携してまちづくり進め、まちが変わっていくのを実感できるような取組も行う必要があると思う。 (事務局)⇒まちづくりを啓発していく上で、モデルケースは必要と考える。現に市内でも、団地等で協力事項を取り決めしているところがある。そういうところへまちづくりに関する課題等のヒアリングや今後のまちづくりの展開についてPRする等、取組を探っていきたい。 ・102ページの都市交通の方針のその他の道路の説明の抽象度が非常に高く、市民の方々がイメージしにくいと思う。できれば、生活道路を定義して整理し、マスタープラン全体で生活道路という単語を使っていくことも必要と考える。 (事務局)⇒生活道路の定義付けを行い整理したい。 ※都市計画マスタープラン(案)については了承された（今回の審議会のご意見、修正点については、事務局で適切に対応し取りまとめる。）。 以上
--------------------	--